

令和元年度第 2 回小諸市総合計画審議会 議事概要

令和元年 8 月 8 日（木）開催

開催日時 令和元年 8 月 8 日（木）午後 6 時 00 分から

開催場所 小諸市役所 第 1、第 2 会議室

出席委員 相原良男、黒澤正幸、佐藤重、佐藤英人、寺島克彦、富岡淳、西村廣一、
古屋昌和、山下千鶴子
以上 9 名

（欠席：荻原勝己、片桐喜美江、中村健、中屋和也 以上 4 名）

1 開会 （進行：企画課長）

2 委嘱書の交付

（市長より前回欠席委員に委嘱書の交付）

3 あいさつ

（市長）

本日は、お仕事等でお疲れのところ、令和元年度第 2 回総合計画審議会にお集まりいただき、誠に感謝申し上げます。情報提供を含めて話したいと思う。昨晚 22 時 8 分に浅間山が小規模の噴火をしたということで、我々は 22 時 30 分に警戒対策本部を立ち上げ、23 時 20 分ごろから第 1 回の会議を開いた。長野県の中では御代田町や軽井沢町も浅間山に面しているが、小諸が唯一登山口を有しているという事で、特別な対応をしなければならない。看板設置など、その他対応について危機管理課の職員が寝ずの対応を行った。今朝は 7 時に会議を開き情報共有を行い、先ほど 16 時にも集まった。計 3 回集まったわけであるが、この間、小諸警察署、小諸消防署、関係機関、近隣自治体と情報交換を行い、浅間山火山行政会議の本部長は嬭恋村村長であるが、嬭恋村と本市職員が連携して対応もしている。幸い夜の噴火という事であり、また小規模という事で、人的・物的被害及び降灰は小諸市では確認されていないという状況である。一番懸念されるのは、観光であるが、すでに小諸市の宿泊施設で 10 件程度のキャンセルが出ているようである。トップシーズンの中で観光に関する影響、農業関係の風評被害が考えられるため、これらの対応をしっかりと行っていきたい。さて、7 月 30 日に行われた第 1 回総合計画審議会であるが、ご出席いただいた委員の皆様には、熱心にご討議を行っていただきお礼申し上げます。前回の会議でも話をさせていただいたが、市民ニーズの多様化、複雑化していく時代に対応していくには、限りある財源の効率的な運用が不可欠である。現在運用中の第 10 次基本計画を念頭に事業を進めているところであるが、人口減少の時代に突入し、税収が減収してしまうことは避けられない。我々地方自治体を担うものとして、あれもこれもではなく選択と集中をしっかりと行っていかなければならない。色々な意見をいただく中で、財源がないという話をしてしまうわけではあるが、そういうことばかり言うてはいただけないため、必要な投資については将来を見据えて、また時期を選んで、多くの皆様と汗かき、知恵を出し合いながら対応していかなければならない。本日も短い期間での第 2 回審議会の開催となり、皆様にはご迷惑をおかけしているところであるが、忌憚のないご意見をいただき、小諸がこれからも持続可能な市であり続けるために、皆様の知恵をいただきたいと思う。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

（会長）

市長からも話があったが、私も浅間山の小噴火があり会議の開催を危惧していた。噴火活動が落ち着いていって欲しいということと、また雹の被害もあったようなので、被害が少なくあって欲しいと思う。7 月 30 日に続いて第 2 回の会議であり、小諸が更に良い街になるように意見を出していただいているところであるが、これからも忌憚のない意見を出していただき、更に小諸がグレードアップするように我々みんな頑張っていければと思う。今日は 20 時頃までの会議となるが、よろしくお願ひしたい。

4 協議事項

(会長が議長となり、議事を進行)

(1)『第10次基本計画』平成30年度施策評価について

(事務局より、政策1、施策1-1、1-2、1-3、1-4、1-5について資料に沿って説明)

(会長)

委員の方々は本日の配布の資料を読んできているはずであるため、説明は重点的な部分を絞ってお願いしたい。委員の方々、意見・質問はあるか。

(委員)

前日も財政の話の中で、野岸小学校の仮校舎の建築が財政を圧迫したということが含まれていた。子どもたちの教育は大事であるが、かなりの費用がかかるということ認識した。現在小諸市が進めているコンパクトシティや構想と学校の再編が連動した形で考えていっていただきたいと思う。

(事務局)

それらのことと全く関係ないわけではないが、長期学校改築計画に関しては学校教育審議会でのどのようにしていくか審議している。すでに方針は出されており、例えば1学年は2～3学級が望ましいことや1学級は20～30人が望ましいということ、また小学校については再編が必要であるといった内容である。それに基づいて学校教育審議会で審議を行っているわけであるが、既に5回開催されており学校の現況を検討する協議を行っている状況である。また、保育園については、特に老朽化している芦原保育園と中央保育園の再編を先行しているが、他の園についても今後の進め方を検討していく。必ずしもコンパクトシティと連動はしないと思うが、公共施設等総合管理計画の中ではそういった部分を視野に進めていくこととなる。

(委員)

承知した。不動産の話になるが、最近住宅が建つには小学校とスーパーが近くにないと難しい。そういった住民を増やすといった考え方も入れながら進めていただきたいと思う。

(委員)

施策3の平成30年度の重点目標について、ホールの舞台機構設備に関する記載があるが、舞台装置のみのことなのか、天井を含めた耐震構造に係ることなのか確認したい。県の施設は、これより新しい建物が端から改修工事が入っていると話を聞いている。小諸の文化会館は狭いということもあって、使い勝手もよくないといったこともあり、どの程度の改修を行うのかご説明いただきたい。また、建物の建て替えは考えていないかも併せてお聞かせ願いたい。

(事務局)

小諸の文化会館はかなり利用があるが、舞台機構を始めとし、照明などの吊りものも含め改修が行われてこなかった。大規模な改修になっていくかと思うが、舞台機構以外の天井の改修を含めて具体的にどのような順番で工事を行っていくかということ、公共施設等総合管理計画と併せて検討をする必要がある。長寿命化を進めていくという方向で改修を進めていく考えである。

(委員)

苦しい状況であることはわかった。さらに使い勝手が良いようにしていただければありがたいと思う。

(委員)

200 億円の市債があるということだが、中学校は一旦置いておき 6 小学校だけ考えた場合に、学校改築は、校舎、体育館、プール、その他付帯設備すべて合計すると費用はどのぐらいかかるものか。

(市長)

1 校 30 億円程度が目安であるが。3 年前に、国の学校改築方針が 80 年に変更となり、そのための長寿命化を図る大規模改修には国はお金を出す、そうでないものに関しては出さないといった状況である。公共施設等総合管理計画に則った形で、この学校については大規模改修を 10 年ごとに行い、80 年まで延ばすというような計画を含めて審議する形になっている。

(事務局)

学校の改築をしてこなかったため、しなければいけない整備はしていこうという話である。例えば 6 月補正でもお願いしたが、東小学校の外壁や美南ヶ丘小学校の体育館や南側の校舎など長寿命化を図る改修工事を行っている。全体的な部分は学校教育審議会の中で決めていき、実施をしていくということである。

(市長)

小諸市の長期財政見通しは、向こう 10 年で小学校 1 校分 30 億円の支出があるという想定で作成されている。

(委員)

学校の数は、減るということになるか。

(市長)

小諸市で一番古い小学校は 50 数年の建物である。80 年までには若干あるが、少子化は避けられない中で、子どもたちの教育環境は何が良いかということや、学校教育審議会でも統廃合をどのように考えていくかということである。一概に私から減らしますという話はないが、具体的な統計上、子どもたちが減るという事は想定がつきますので、いずれ統廃合は議論しなければならない状況にはなっている。

(会長)

私は学校教育審議会の委員にもなっているが、3 月から毎月 1 回会議が行われている。市長が言ったように、まだ議論している段階である。なるべく早く、小諸の小学校はこうあるべきであるというものを出したいとは考えている。また、不登校の関係で、小諸は中学校に入ると急に増えてしまうが、原因は何なのかわかればご説明いただきたい。

(事務局)

原因はこれであると言いきれないと思う。小学校では低学年の支援教員や学校生活支援員、中学校では不登校支援員を 1 名ずつ配置して、なんとか不登校を減らそうと対応をしているところである。小学校と中学校を繋ぐために交流をするといった取り組みや、長期の欠席者が出たらすぐに介入するといった取り組みをしている。すぐに不登校生徒を減らすことは難しいかもしれないが、そういった努力はしている。家庭的な事情がある生徒もいると思うが、原因は何なのかと言われると答えは難しいところである。

(会長)

小学校の不登校は他の市町村と比べて小諸市が多いというわけではないが、中学校に上がると

急に増えてしまう。学校教育審議会でも議論していきたいと思う。

(委員)

施策 1 と施策 4 に関することだと思うが、「ふるさと小諸の素晴らしさを発見していく学習」という記載について、ふるさと小諸の良さとは何だと思うか。ふるさと小諸の良さと言われても返答に困る部分はあるかと思うが、施策 4 の小諸のふるさと遺産の調査誌は、ふるさと小諸の良さを表しているものだと思う。「ふるさとの良さは何ですか。」と聞くと、みんな「人が良い。」と答えるが、人が良いのは当たり前であり、どこへ言ってもそのように言うのである。そういったことではなく、もっと具体的にふるさと小諸の良さは何なのか、それを子どもたちにどんな風に伝えていくのか、考えをお聞かせ願いたい。

(市長)

期待しているような答えかわからないが、ふるさとの良さはそれぞれが感じるものなので、これじゃなければ駄目ということは言い切れないと思う。抽象的な理由になってしまうが、浅間山を筆頭に高峰高原もそうであるし、小諸にしかない自然がある。歴史や文化など小諸の先人たちが残してくれたものは、小諸ならではのものがあると思う。どこにでもあるものじゃなくて、小諸にしかない。そういうものが小諸のふるさと遺産であると思っている。そういったものが再認識され、市民の皆さんが誇りに思ってもらうことがきっかけで、この街に対する愛着であるとか、郷土愛などを持ったうえで、小諸を自分の子供や孫、他の人に自慢し、残していくために、自分は何が出来るのかという発想に繋がっていけば、そういう人たちが増えることで小諸が変わっていくのではないかと思う。ここに住んでいる方々は、当たり前だと思っていることが当たり前ではないということに気づいていない。そこをまず気づかせること。外の人に教えてもらうことの方が重要なのではないかと思う。

(委員)

大自然と言えば、浅間山、千曲川。小諸で昔から生まれ育った人に聞くと、一旦外に出ても浅間山を見ると、小諸に戻って来たなと感じるということをよく聞く。歴史・文化についてだが、これを具体的に自分で見て感じられるような場所、そういう所を知らない人たちがけっこういる。今小諸に住んでいる人の何割ぐらいが小諸で生まれて育った人かわからないが、新しく入ってきた人達も大勢いるわけである。そういった人達にも小諸の良さを知ってもらう必要が絶対にあると思う。そのためには小諸ふるさと遺産をもっと活用すべきであると考え。何冊印刷されたのかは知らないが、例えば冊子を各家庭に配って、1年に何日間かそういった所へ行きましょう、という提案をしても良いのではないか。行くだけだとつまらないので、そこへ行ったらスタンプを押していただくであるとか、具体的にみんなが小諸にこんな所があるのかという発見をしてもらいたい。是非、ふるさと遺産の本を有効に活用していただきたい。

(市長)

昨年度作成した小諸ふるさと遺産の本は、県の元気作り支援金を活用している。計画では、この3年間で100となっており、昨年度は30、今年度の前期で16、あと1年半でなんとか100まで増やそうということである。今ある冊子はもう少しわかりやすい方が良いとは思っている。今回QRコードも付いているので、スマホで見ると場所の地図が出るという仕組みになっている。数が100になったところで新たに冊子を作成するという話を聞いている。市民全員に配れるかはわからないが、小諸に生まれ育った人や、またそれ以外の人に共有が出来るように頑張っていきたい

と思う。

(委員)

知人に小諸ヒストリーを見せたら、欲しいという声が多数あったため、教育委員会から購入し、送ってあげたことがある。小諸ヒストリーの存在をみんな知らないと思うので、もう少し宣伝していただけたらと思う。

(市長)

小諸ヒストリーは小学校 6 年生の副読本なので、毎年 6 年生のお子さんがある家庭には実質配布されている状況である。私も市役所にお客様が来たときには渡すことがある。この本は、小林教育長主体で編纂したもので、200 円で販売している。少し前まで CTK で小諸ヒストリーに関する番組が放送されていたため、小諸図書館のアーカイブには残っているかと思う。今後も周知していきたい。

(委員)

ふるさとの良さということで、文化のこと、自然のこと等々、自慢できる小諸という話がでたが、人と人がどう繋がるかということ、また、我がふるさとに戻りたい、ふるさを自慢したいということは大事なことであると思う。地域づくりを小諸市は頑張っているが、それとあわせて繋がるという意味では、声かけや見守り等、民生児童員の関わりを大事にしていくことが重要である。不登校の話が出たが、確かに小諸市の比率は高いが、全国的にどこも困っている課題でもある。かつては、子どもは生産財であったと言われており、跡継ぎとして重要な役割を持っていた。しかし、現在は豊かのためのものであり、消費財と言われている。子どもが大事であるなら、家庭で子どもをどのように育てていくか真剣に考えていかなければいけない時代だと感じる。不登校になってしまう場合は、家庭環境が大きいと思う。

(事務局より、政策 2、施策 2-1、2-2、2-3 について資料に沿って説明)

(委員)

ごみの分別はみなさん一生懸命やっていて、変なものが入っていると置いていかれるような状況であると思う。しかし、不法投棄の看板があるにも関わらず、ゴミ袋が捨てられているのを見かける。不法投棄などにより、誰か捕まって科料に処せられた人はいるのだろうか。

(事務局)

不法投棄があった際には生活環境課の方へ通告が来るので、内容物点検等を行う。それにより発生者が特定できた場合は、警察に通報を行い、市役所生活環境課からも直接本人に連絡をしている。発生原因者がまったく特定できない場合については、生活環境課で収集し、分別を行ったうえで処理している。

(委員)

通報以上の対応は厳しいということではあると思うが、そういう方々に細かく注意喚起を促していただきたい。

(事務局)

そういう行為者は、同じ人物であるケースがある。そういう時には警察へ注意を促すことを含めて、通報させていただいており、警察も本人を現地へ呼び出している。捨てられた土地の地権

者が裁判を起こして行為者を罰するという流れでなければ、警察も容易に処罰はできない。捨てられた側もなかなかそこまでは行えないため、市と警察からの口頭指導が多いという状況である。

(委員)

これらの施策は自然環境を守るために何をするかということだと思うが、守るべき自然環境については取り上げないということでのよいのか。小諸市誌という本が出版されており、その中に自然編があるが、今から 30 年ほど前に出たもので、小諸にはどんな植物、虫、動物がいるといったことが書かれている。しかし、この 30 年でかなり自然環境は変わっているはずであり、守るべき自然は現在どのような状態にあるのか。市役所だけでやってくれと言っても無理であると思うので、小諸市民全員が、学校なども一緒になり、守るべき自然を調べることも行っていただきたい。

(事務局)

小諸市で信濃川を守る協議会の事務局を持っている。佐久市が中心になってできた協議会であるが、県も携わってごみ清掃を実施している。

(委員)

守るべき自然が今どのような状態にあるのかを調査研究をしていただきたいという要望である。

(事務局)

守るべき自然については、環境的な側面と教育的な側面もあると思うので、経年変化もあるためしっかりと研究していきたいと思う。

(委員)

昨年度のリサイクル率の実績は 28%であるが、区でやっている回収などが原因により減っているのか。

(事務局)

根本的な原因として、大型店舗等のリサイクルボックスへ家庭ごみを持ち込む市民の方が増えているように思う。

(委員)

区内の資源物は市の収集に出さずに、区の収入にしているという現状である。そういう区は多いと思う。あと、来年度の目標値が 31.9%ということであるが、根拠は何か。また、全国平均はどうか。

(事務局)

全国平均の数値までは把握していない。小諸市は資源回収に報奨金を出しているが、その辺りの行動率を上げるための数値を掲げている。

(委員)

ごみを 0 にすること、少なくすることが一番の目的であると思う。小さい町がごみゼロ運動をして、90%のリサイクル率となった事例もある。小諸市の目標値がどのように設定されたのかが見えてこない。

(事務局)

ごみを出来る限り 0 にしたいということは、環境施策の 1 つとして掲げていくべきではあると思う。しかし、全く 0 にするという事は難しいので、少しでもごみを減らし、諸費用の削減を図りたい。

(委員)

指標にある ISO の認証に関してだが、企業数は 23 しかないのか。

(事務局)

実際、認証取得している企業が何企業あるか、确实には把握できていない状況である。今は補助金制度を行っていないため、申請による認証企業の把握が出来なくなってしまった。第 11 次基本計画の中で見直しをさせていただきたいと思う。

(事務局より、政策 3、施策 3-1、3-2、3-3 について資料に沿って説明)

(会長)

高齢化が益々進み、関東地域では老人ホームが足りなくなっていると言われている。施策に「有料老人ホーム等入所施設は充足」と記載があるが、他県や他市からの入居者はどうか。

(事務局)

小諸を含め佐久地区は施設が充実しており、移り住む方はかなりいる。有料老人施設の他にサービス付き高齢者向け住宅も増えており、費用もそこまで高くないため、他県から来る方もいると聞いている。

(事務局より、政策 4、施策 4-1、4-2、4-3 について資料に沿って説明)

(委員)

移住により人口を増やしたいということだが、移住というのはハードルが高いと思う。もう少しハードルの低い考え方はできないものか。ふるさと納税をしてくれている方のように、少しでも小諸と関係を持っていたい、繋がってほしいが、移住まではできないという人達を繋ぎ留めておくような模索が必要である。

(市長)

ふるさと納税も 1 つのきっかけになるかと思う。小諸出身者でふるさと納税をしてくれる方は、全体の 3% ほどしかおらず、逆にチャンスであると思う。小諸ふるさと市民という制度を作っているが、小諸とご縁を持った方を積極的に抱え込もうということで、現在 2500 名ほど登録されている。昨年の 11 月にこの人達を対象に呼びかけを行い、小諸ふるさと市民ツアーということで、そば打ち体験をしていただいたり、小諸の街中を歩いたりなど、小諸の魅力を発信したところ人気を博した。現在、全国が少子高齢化及び人口減少という中で、移住定住を増やすことは各自治体が競争しているところだが、パイが少なくなっていることを考えると、交流人口を増やしていくことも大変重要な視点であるので、皆様の方でもアイデアがあれば、ぜひ取り入れていきたい。また、そのために外の方向けに情報戦略に力を入れている。

(委員)

空き店舗を改装し、I ターン、U ターンで来ていただき、店をやっていただくということが 1 つの解決になると思う。市と協力しながら、空き店舗対策をやっていききたいと考えている。

(事務局)

いくつかそういった対策の制度は作ってきたが、どれも決め手がなく、単純に補助金を出すだけで良いのかという点を担当課で検証し、模索しているところである。ぜひ一緒に考えさせていたいただきたいと思う。

(委員)

移住、交流について発言させていただくが、小諸の魅力は文化であり、学べる都市であると思っている。俳句あり、文学あり、音楽あり、学ぶことには材料にこと欠かない。不登校の話にも関連してくるが、来年、軽井沢に新しく風越学園が開校となる予定があり、聞くところによると、入学したいがためにこちらに移住してくる方がちらほら出ているようである。これから小諸市内の高校の統合も進んでいくかと思うが、ぜひ教育と絡めた移住計画を考えていただきたい。文化都市、学べる都市であるので交流を図りたいが、イベントを行う時にいつも困るのが宿泊施設である。そんなところも施策の中で考えていただければありがたいと思うし、学校と市で互いに役立つことが出来ればと考えているので引き続きよろしくお願ひしたい。

(市長)

小諸の街中、郊外含めて、小諸市には大学がないので市外の大学のゼミであったり、専門学校などがフィールドワークで訪れてくれている。大学生に選択権があるという中で、小諸に10近いグループが来ている。小諸市でも補助を出したり、地域の方たちと交流したりすることで繋ぎ留め、将来の移住定住を促進したいと考えている。小諸の学生と、大学生や大学の先生が交流していただくような機会を設けていきたいと思う。そういった意味での居場所づくり、交流できる場所を作ればと考えている。宿泊に関しては、空き店舗、空き家を活用して、小諸観光局ではまちなかホテルという構想で積極的に利活用していこうという考え方もあるし、一般的なホテルを小諸に建設してもらうためには、小諸に魅力がなければならぬ。文化や芸術に触れられる街、経済活動がしっかりできる街というような魅力を作らなければ、旅館やホテルは厳しいのかなと感じる。そういう意味でも、プレイヤーをまとめていく、育てていくというアクションを起こしているところである。

(委員)

動物園の再整備については、具体的にどのような方針となっているのか。駐車場ガーデンはそれぞれが木を寄付してあれだけの公園が出来たということであるが、そういった方向もあるのか。

(事務局)

この4月に将来構想を作成し、発表させていただいた。国の交付金といった財源であるとか、発言されたような皆様の力をお借りしてといったことも視野に入れて計画をしていきたいと考えている。

(委員)

移住者の話があったが、私の住んでいる地域は高齢者率が大変高いわりに意外と移住者がいる。移住者の方とドカンショの後に意見交換をしたが、「以前はうちを配ったり、抽選のくじを開催していたりしていた。」という話をしたら、「なぜ参加費を出して、参加しようとしぬのか。」という意見をいただいた。そういった市民が主体的に作っていくという考えも良いと思う。

(事務局)

移住者の意見は大変貴重であると思う。小諸にずっといると、小諸のやり方しか頭にないという部分はあると思うので、外から来た方の意見を参考にさせていただきたい。

(事務局より、政策 5、施策 5-1、5-2、5-3、5-4、5-5 について資料に沿って説明)

(委員)

成果指標に乗車率があるが、愛のりくんは予約制なので予約がなければ運行しないので乗車率は 100%という考えでよいか。記載されている数値は、愛のりすみれ号のみの乗車率のことか。

(事務局)

愛のりくん、愛のりすみれ号の稼働した分の定員数と乗車数により乗車率を出している。

(委員)

収支的には市の負担はどの程度か。

(事務局)

愛のりくんと愛のりすみれ号をあわせて、収益比率が 15%程度となっており、市の負担は大きい状況である。利便性の方を効率性よりも強く持った方がいい時期ではないかと捉えている。

(委員)

厚生病院の跡地についてだが、あれだけの広い土地を公園にするといった噂も耳にするが、実際のところはどうか。また、市役所の敷地に病院が来るときに土地の交換の話があったと思うがそのあたりはどうか。

(事務局)

跡地はあくまで厚生病院の土地であるので、市で管理している土地ではない。過去に結んだ厚生病院との協定の中では、まちづくりという観点から、跡地の利活用の計画については小諸市と協議していくということになっている。今のところ具体的な計画は聞いていない。土地の交換の話など色々な案があったが、現在は土地交換の話はなく、元々、市役所、市民会館、南庭駐車場などがあったスペースに施設を集約するというので、病院もあわせて建てていただくことに決まったという経過である。

(市長)

病院の跡地はスーパーや学校にも近く、住宅として利用することは厚生連に提案できるかと思う。心配しているのは、浅間山火山泥流の地域に一部かかる可能性があるといったところであるが、砂防堰堤が造られた後はハザードマップも変わってくるかと思われるので、住宅利用の可能性は十分ある。

(委員)

水道は 10 月から公民共同企業体がスタートするというので、他では失敗した例もあると聞くが、民間企業が引き受けたメリットと水の安全性について詳しく説明願いたい。

(事務局)

諸外国で失敗している例の多くは、コンセッション方式という完全な民営化方式である。今回の小諸市は第 3 セクターとして行っていくものである。第 3 セクターも失敗した例はあるが、そういった例はどれも行政側が縛り過ぎたために、民間の能力を活かしきれなかったという分析が

なされている。他の自治体では、水みらい広島のように第3セクターで成功した例が出始めている。参入してきた理由は民間に直接聞いていただくのが良いかと思うが、民間側も1つのネームバリューになるだろうし、小諸でうまくいけば他の自治体からも誘いが来るといったメリットは考えられる。全てを委託するものではなく、水の安全についても市でチェックを行ってきたいと思う。また、都会と違い多くの薬品を使うわけではなく、水質管理も別の業者で行うので、安心感はある。

(市長)

コンセッション方式は、民間が料金設定なども含め経営権を全部引き受けて行う方式である。小諸市が新しい方式にすると、水道料金が上がってしまうのではないかという誤解をされている方もいるかもしれない。今までも水道料金は特別会計で行っているので、水道料金の収入により事業を行っている。これから水道料金が上がる可能性はあるが、それは水道施設が古くなり更新していかなければならないからである。大きく分けると、水道の維持管理、水道料金の徴収、新しく水道を繋ぎこむための申請手続きの3つを委託することとなっているが、料金の設定を含む経営権や所有権は小諸市にある。要するに議会の承認を得なければならないという縛りをかけている。ただし、民間の持っている技術や新しい発想は活かしたいので、出資比率を多くして民間主導という形にした。施設の更新費用も、民間の技術を取り入れることで削減を図ればという思惑もある。また、水みらい広島は県水道であり規模が大きいのにに対し、小諸市は5万人以下の市であるため、企業が大きな利益を得るということは難しいが、小諸市で全国に先がけて行うことにより、これから同規模の自治体で活躍したいといったことであると考えている。

(委員)

愛のりくんは市民の足であり、観光客のことはあまり考えられていないかと思われる。小諸までは電車で来ることができるが、他のところへ行きたいという時に不便である。観光局で行っている小諸市を巡るバスと共同運行などは考えていただけないか。また、観光で来る方にとって駐車場は無料であって欲しいという方は多いと思う。小諸市で消費して、観光していただくということを考えると駐車場の料金を見直すということも良いのではないだろうか。

(事務局)

バスの話だが、観光局が行っている市内を巡る時に使用しているバスは、日曜日に使用していない公共交通のバスを使用している。更にPRを行い、利用者が多くなればと考えている。駐車場の関係だが、昨年末に小諸駅の市営駐車場と大手門公園の市営駐車場の料金を、2時間無料に変更した。新しくできる複合型施設の駐車場料金は無料の予定でいる。

(市長)

補足であるが、懐古園の駐車場は、1回500円である。懐古園の運営も水道と同様に特別会計であるため、駐車場料金や入園料の収入で運営しており、懐古園にとって駐車場の料金は貴重な財源だと言える。なぜ駅前と大手門公園駐車場の無料時間を延ばしたかという点、懐古園に来たお客さんを駅の東側に誘導して、街中を歩いてもらうために、政策的にそういう対応をした。

(副会長)

私が小諸にいる必然性は何なのかと考えることがあるが、小諸の自然であったり、歴史であったり、伝統文化などを感じるから小諸にいるのだと思う。小諸の魅力を発見し、発信するという

役割を担うのは市民である。小諸に住む1人1人がプロモーターであり、良さを発見する発見者でなければいけないと常々感じている。産学官で一緒にやっていたら良いと思う。その中で、郷土博物館が廃止されたという話を聞いてショックを受けた。郷土に対する博物学的なものはもっと普及されていかなければいけない。時々図書館に展示があったりなどはしているが、どこか別のところにしっかりと市民が語れるような場所があればと考えてしまう。また、小諸市誌が30年前から止まってしまっている。当時は小諸市誌編纂室があり、そこに委員の皆さんが集まり、色々な資料を基に編纂していた。古文書資料館は市民を巻き込んで活動をしていると聞かすが、市誌も市民を巻き込んで、学校の先生など知識のある方も呼んで進めていった方が良いのではないか。

(事務局)

郷土博物館は箱としては廃止をしたわけであるが、理念を廃止したわけではない。新しく施設を建てるということは難しいが、あちこちに小諸の歴史文化を伝える資料を送り出す物流の拠点のような形で使用していく予定である。市誌は完結しているという考え方、途中であるという考え方どちらもあると思うが、現状新たに市誌の編纂に取り組んでいくというのは難しい状況である。皆さんの中で必要性が共有され、大きくなってきた場合は再度取り組む可能性はあるかと思う。

(副会長)

小学校6年生の副読本として歴史の本を配っているという話が出たが、そういう所に教育委員会だけではなく、色々な人を巻き込めたら良いと思う。また、糸屋がオープンしたが、何を呼んでお客さんを呼ぶかという、あの建物の持つ歴史や伝統文化であると思うので、ではそれをどうやって調べるのだろうかということから始まって、観光局の中で担当者を含めて調べたが、教育委員会の学芸さんのもうちょっと専門性のある担当者と連携できたらよかったと感じた。そういった仕組み作りから、一緒に進めていければと思う。

(会長)

糸屋は泊まることと文化財という2つの側面をどういう風にミックスしてやっていくかということを考えながら進めていただきたいと思う。

(2) その他

(事務局)

地方創生の総合戦略の関連事業について、小諸市では総合計画の中の1つの事業として位置づけ、総合計画審議会も総合戦略についても推進組織となっている。次期総合戦略のご意見をお伺いするという話はしているところだが、現在実施中の地方創生関連交付金事業のチェック等について、部会という形で数名の方にメンバーになっていただき、事業担当者からのヒアリング調査や今後に向けた評価の結果を審議会で報告をしていただきたい。メンバーについては、西村会長、佐藤副会長、黒澤委員、山下委員の4名で組織をさせていただきたいと思う。次回の会議は、実施計画がある程度まとまる11月ごろに開催する予定である。また、部会の皆様にはその前に集まっていたく予定である。

5 閉会

午後 8 時 30 分終了